

集中豪雨による防災対応に関する緊急要望について（回答）

- 提出者：西福守自治公民館
- 受付日：令和3年8月2日
- 回答日：令和3年9月1日

1 国土交通省へのポンプ車出動要請の迅速化について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

現在、国土交通省のポンプ車の出動要請は、排水樋門を閉じた後、道路の冠水被害等が生じた時点で行うこととなっております。今後、ポンプ車の出動を要請するタイミング等の見直しを含め、迅速なポンプの稼働にむけて国土交通省と協議してまいります。

2 出動ポンプ車の台数・ポンプの本数増設について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

国土交通省が天神川河川防災ステーションに配備している排水ポンプ車は4台ですが、国土交通省倉吉河川国道事務所の権限で使用できるのは1台とのことです。国土交通省に対して、ポンプ車の柔軟な運用や追加配備を要望してまいります。また、今回の7月豪雨の際に、排水管の接続金具の不具合により3本での排水作業となってしまいました。このことについても国土交通省に適切な排水作業が実施できるよう、十分な機械器具の整備を行っていただくようお願いしております。

3 ポンプ場の新設について

【回答：上下水道局下水道係 Tel 27-0638】

公共下水道事業の内水対策として、福守町から秋喜、生田などの区域について「西倉吉排水区基本計画策定業務」を発注し検討しているところです。計画を策定するにあたり、水路、ポンプ場、貯留施設等について経済性を含めた比較検討を行い、最適な対策を選定していく予定です。

4 国府川の川底浚渫工事の計画的な実施について（国土交通省要望）

【回答：建設課 Tel 22-8169】

平成30年の西日本豪雨を受け、国土強靱化3か年計画により、国府川の流れを阻害しないように国土交通省において樹木の伐採等を実施していただけており、要望も毎年行っているところです。今後も引き続き国土交通省に対し、浚渫等の実施を要望してまいります。